

平成23年度経営改革の取組結果について

わが国の経済が依然として厳しい状況にある中、個人住民税に係る年少扶養控除の見直しにからめて、子ども手当に係る財源の一部地方負担や国庫補助金等の一部一般財源化が恒久化されるなど、今後の地方財政への影響が危惧されている。このような中、本区の予算編成においては、障害者介護訓練等給付費をはじめとした扶助費が前年度と同水準で推移していることに加え、新宿六丁目の公園整備などの投資的経費も高水準で推移しているなど、区を取り巻く行財政環境は引き続き厳しい状況にある。

このような状況下にあっても、自立した基礎自治体として、区の将来を見据えた新たな取組などを含め、いかなる社会経済状況の変化にも柔軟に対応できる行財政基盤の強化を図っていく必要がある。

そのため、経営改革大綱に掲げた「財源の確保」「経営資源配分の最適化」「区民サービス提供体制の見直し」「区有財産の有効活用」「職員の能力開発・人材育成」の5つの柱の下、21年度から実施している「第2次改革パワーアッププラン」に掲げる取組項目をはじめ、事務事業等の徹底した見直しに努めるなど、経営改革に取り組んだところである。

その結果、23年度は総額約7億7千万円の財政効果を生み出し、24年度予算編成に反映させることができた。内訳は下表のとおりである。

経営改革の取組による財政効果内訳

主な取組項目	財政効果
事務事業等の見直し	約3億3千5百万円
職員数の削減（43人）	約3億8千7百万円
区有財産等の有効活用	約4千8百万円
合 計	約7億7千万円

1 事務事業等の見直し

24年度に向けては、経常経費について、算定方法の見直しを行うとともに、環境行動推進における助成事業の再構築や、障害者福祉センターの生活介護事業における重度障害者の受入拡大や職員配置の工夫による国庫負担金

等の活用などにより、約3億3千5百万円の財政効果を生み出すことができた。

各事務事業等に係る見直し内容については、別紙「平成23年度事務事業等の見直し一覧」のとおりである。

2 職員数の削減

24年度に向けては、区立保育園運営委託の導入や給食調理委託校の拡大など、執行体制の見直しによって、職員43人（平成24年4月1日見込み）を削減した。その結果、約3億8千7百万円の財源を生み出すことができた。

主な内容は以下のとおりである。

(1) 区立保育園運営委託の導入

民間のノウハウを取り入れ、保育サービスをより一層拡充するため、小合保育園で運営委託を導入する。

(2) 給食調理委託校の拡大

より良い給食を効率的に提供できる体制づくりに取り組む中で、給食調理職員の退職に合わせて、24年度から中学校1校で新たに給食調理業務を委託する。

（24年度学校給食調理業務委託校数 小学校20校・中学校9校）

3 歳入の確保

(1) 特別区民税等の収納率向上

収納対策本部会において全体及び各債権主管課の平成23年度実施計画を定めるとともに、新たな口座振替受付サービスやマルチペイメントの導入等について検討した。各課は実施計画に基づき、現年度分未納者への早期着手や滞納処分の強化など種々の施策に取り組んだ。

平成23年度の特別区民税・国民健康保険料等7債権の収納率は、現年が92.9%、滞納繰越が24.5%、合計では83.9%と見込んでいる。低迷する経済情勢を反映して目標収納率との比較では、合計で0.3ポイント下回るものの、前年実績との比較では、現年が0.2ポイント、合計が0.1ポイントずつ上回っている。貸付金3債権の収納率は、合計で23.4%と目標収納率を3.3ポイント下回るものの、前年実績との比較では0.6ポイント上回る見込みである。また、10債権の収納総額は、468億4千8百万円余となり前年度より約2億2千万円増加する見込みである。

歳入を確保する新たな取組として、区の窓口においてキャッシュカードだけで口座振替手続きができるペイジー口座振替受付サービスを平成24

年4月から開始する。また、マルチペイメントを段階的に整備していくこととし、携帯電話を利用し、いつでもどこでも税や国民健康保険料を納付することができる収納サービス（モバイルレジ）を平成24年5月より開始する。さらに、弁護士を活用した差押債権取立訴訟については、2件が勝訴判決、3件が区の主張通りの内容で和解した（1件公判中）。

(2) 区有財産等の有効活用

区において活用予定のない法定外公共物（認定外道路等）の売却などにより、約4千8百万円の歳入を確保した。

4 健全な財政運営の継続

(1) 財政指標による管理

国が地方公共団体の財政状況の健全度を判断するために定めている、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の本区の数値は、いずれも国の基準を大幅に下回っており、健全な財政運営を続けている。今後も、京成押上線連続立体交差事業をはじめとするまちづくり事業や公共施設の更新、少子高齢社会への対応等の需要に対応するため、財政基盤の強化を着実に図り、健全な財政運営を継続していく。

(2) 区の財政状況の公表

区の資産・負債等の財政状況を明らかにするため、新公会計制度の基準モデルにより貸借対照表及び行政コスト計算書等の財務4表を作成、公表した。また、いわゆる財政健全化法に基づき算定した区の財政健全化判断比率の状況も作成、公表した。